

2022・2023年度  
運動方針



2022-2023年度 運動方針実施項目  
「together～対話を広げ、絆を強く」

◆はじめに

1. 私たちの運動を取り巻く情勢
2. 運動方針の基調

I. すべての働く仲間を「まもり・つなぎ・創り出す」、  
社会に広がりのある運動の推進

1. 組織拡大強化委員会を通じた組織拡大の取り組み
2. 新たな労働相談体制の定着と活性化の取り組み
3. 直加盟組織や産別未加盟組織との連携強化
4. 東京高退連の取り組み

II. 「働くことを軸とする安心社会」を目指す政策の実現

1. 政策・制度要求の策定の取り組み
2. 政策・制度要求の実現に向けた取り組み
3. 政策・制度要求活動の情報発信
4. 連合本部および関係地方連合会と連携した取り組み

III. すべての労働者の立場に立った働き方改革と  
お互いの価値を認め合う  
公正な社会の実現に向けて

1. コロナ禍を見据えた、働く者にとってより良い働き方の実現
2. 「2022・2023春季生活闘争」の取り組み
3. 総合労働条件改善の推進
4. すべての働く者の賃金引き上げと公正処遇の実現
5. 外国人労働者が活躍できる環境整備
6. 労働教育の推進
7. 労働者の権利救済、トラブル防止などに向けた取り組み

IV. 地域に根ざした顔の見える地域活動の推進  
(全構成組織参加で地域活動)

1. 地域活動の強化・充実の取り組み
2. 政策実現の取り組み
3. 政治・選挙活動の取り組み
4. 組織拡大の取り組み
5. 社会貢献活動の取り組み
6. 男女平等参画を基本とする地域活動の取り組み

V. 政策実現に向けた政治活動の強化

1. 政治情勢・方針等の理解浸透
2. 投票率向上に向けた取り組み
3. 首長、政党・各級議員との連携強化
4. 各種選挙への対応
5. 推薦首長および推薦議員の拡大
6. 連合関東ブロック連絡会との連携
7. 政治団体との連携

VI. 男女平等参画、ジェンダー平等の推進

1. 労働組合への女性参画促進
2. 男女平等、ジェンダー平等に関わる労働法制の周知、職場環境の改善
3. 男女平等に関わる政策・制度要求活動
4. 男女平等参画活動
5. 女性委員会と男女平等参画推進委員会の機能強化

VII. 平和・人権を守る連帯活動の強化

1. 平和運動の推進
2. 人権・環境を守る運動
3. 社会に広がりのある運動の推進
4. 支えあい・助け合いの取り組み
5. 大会のレガシーと共生社会の実現
6. 次代を担う青年層の育成

VIII. 福祉・ボランティア・社会貢献活動の推進

1. 連合東京の組織力を活かした社会貢献の推進
2. 労働者自主福祉運動の取り組み
3. 「連合東京子ども・若者支援プラットフォーム」の推進

IX. 組織・財政など運動基盤の整備と  
連合運動に資する人材育成の取り組み

1. 広報活動
2. 国際連帯・交流活動
3. 持続可能な連合東京運動の基盤づくり
4. 業務効率向上の取り組み

運 動 方 針  
は じ め に

1. 私たちの運動を取り巻く情勢

(1) 経済情勢

2021年8月26日に内閣府が発表した月例経済報告書によると、日本経済の基調判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の影響により、依然として厳しい状況にはあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としています。

また、内閣府発表の2021年4～6月期の国内総生産(GDP) (速報値) は、物価変動の影響を除いた実質の季節調整値で前期比0.3%増、年率換算で1.3%増と、2四半期ぶりのプラス成長となりました。企業が手控えてきた設備投資が持ち直し、プラスに転じたことなどが寄与していますが、コロナの感染拡大で成長率全体は低めとなりました。

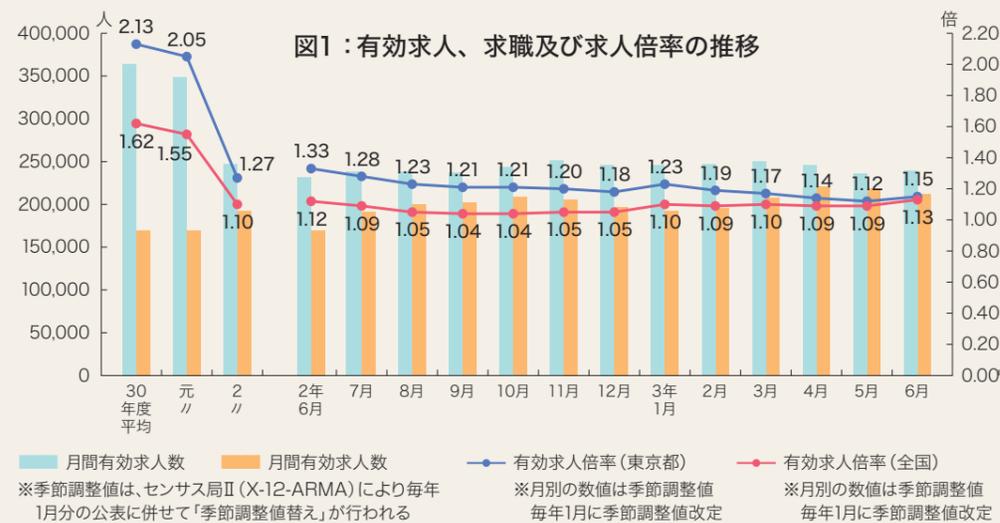
コロナ下の日本のGDPは、初めて緊急事態宣言が出た2020年4～6月期に大幅なマイナス成長となりましたが、7～9月期と10～12月期はプラス成長が続いていました。2021年1～3月期は、東京都などへの緊急事態宣言の発令による個人消費の落ちこみが全体を押し下げ、三四半期ぶりのマイナス成長に転じました。4～6月期では、GDPの半分以上を占める個人消費は、前期比0.8%増と2四半期ぶりに増加、しかしながら持ち直しは鈍い動きとなりました。7月以降は、政府が東京都に4度目の緊急事態宣言を発令したのに加え、新規感染者も急増しています。ワクチン接種の進展で経済活動の再開が期待される一方で、インド型変異株（デルタ株）の広がりなどにより景気回復の停滞が懸念されます。

(2) 雇用情勢

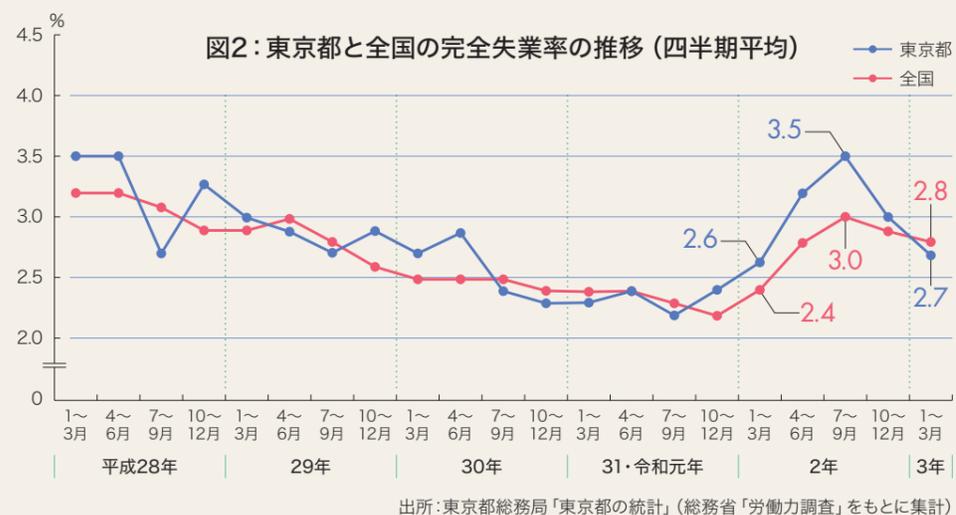
東京労働局の発表によると、2021年6月の東京の有効求人倍率（季節調整値）は1.15倍で、前月より0.03ポイント上昇し、新規求人数は90,091人と、前年同月比で9.4%減（▲9,391人）となりました。また、新規求職者数は34,090人で、前年同月比23.9%減（▲10,690人）となっています。東京労働局は、東京の一般職業紹

介状況（ハローワークにおける求人、求職、就職などの状況）について、「求人は求職を上回り推移しているものの、求人が弱含んでおり、求職者が引き続き高い水準にあることもあいまって、厳しい状況にある。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある」と分析しています。

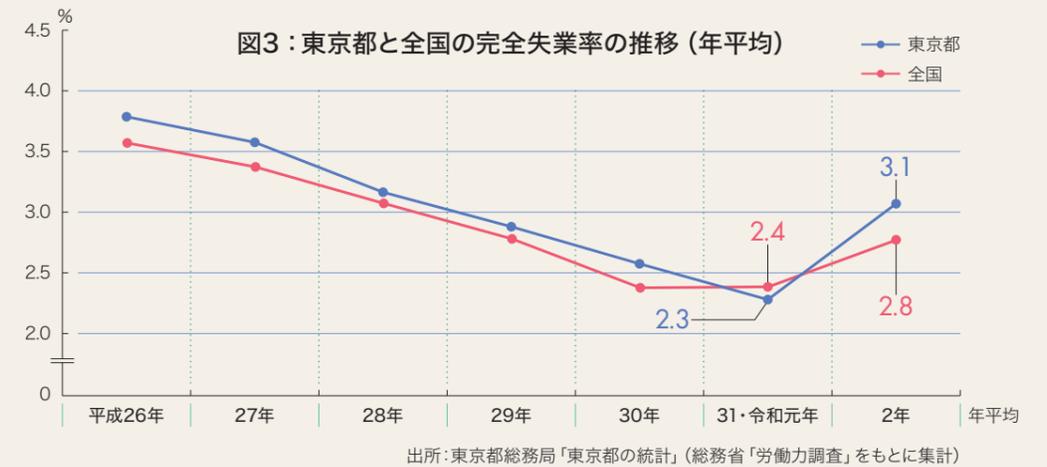
また、有効求人倍率の推移をみると、コロナが拡大する前の2019年度（令和元年度）平均は2.05倍（東京都）、感染拡大後の2020年度（令和2年度）平均が1.27倍（東京都）であることから、コロナの長期化が雇用に与える影響は大きく、2021年も1.12～1.33倍で推移しており、雇用情勢の悪化が続いています。



総務省「労働力調査」をもとにした東京都の発表によると、2021年度（令和3年度）1～3月期平均の完全失業率（東京都）は、2.7%で前年同月に比べ0.1ポイント上昇しました。男女別にみると、男性は2.9%、女性は2.5%で、男性は0.1ポイント低下し、女性は0.4ポイント上昇しました。



また、完全失業者数は22万9千人で、前年同期に比べ1万6千人（7.5%）増加しました。また、男女別にみると、男性は1千人（0.7%）、女性は1万4千人（17.9%）で、いずれも増加しました。また、完全失業率の推移をみると、コロナの感染拡大後は、2020年度（令和2年度）7～9月期の3.5%をピークに下がってきていますが、感染拡大前の2019年度（令和元年度）平均の2.3%の水準には戻っていない状況です。



## 2. 運動方針の基調

連合東京は、第16回定期大会で確認したスローガン「次の飛躍へ確かな一歩を」を念頭に、この2年間の活動に取り組んできました。2022-2023年度は、コロナにより停滞した活動を再構築しながら、東京で働く全ての人の雇用と生活の安定を実現する2年間として

「together ~対話を広げ、絆を強く」

を大会スローガンとし、連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」をもとに、構成組織、ブロック地協、地区協の連携をより一層強化し運動を進めます。

具体的には、

- ① 組織拡大：労働相談・組合づくりから始めるすべての働く人々の安心づくり
- ② 組織強化：政策実現・実行力と地域活動の強化
- ③ 次世代育成：労働教育の推進と就労支援の取り組み強化
- ④ 多様性・ジェンダー平等：誰もがいきいきと働き・暮らす社会の実現

この4つの視点で連合東京運動を進めていきます。

コロナの長期化により、失業・休業が増加していることと相まって、労働相談も増加しています。働き方改革関連法や同一労働・同一賃金を定めた関連法、ハラスメント防止法や各種の両立支援法等、矢継ぎ早に法施行がありましたが、労働者への周知・理解が十分に行われているとは言えない状況です。また、テレワークの普及や、業績が悪化している産業では在籍型出向が行われ、副業・兼業なども認められています。フリーランスや個人事業主といった雇用契約も増加し、労働者の雇用形態は複線化、加えて、ギグエコノミー（インターネットを通じて単発・短期の仕事を請け負う働き方）は、安全衛生管理体制等の課題が顕在化しています。入出国が困難な外国人技能実習生や外国人労働者などは不自由な暮らしが続いています。連合東京は、「クラシノソコアゲ」キャンペーン等の街宣活動を引き続き展開し、組織化のすそ野を広げつつ、一人で悩みを抱える人々に寄り添う労働相談体制を推進していきます。

コロナ禍という情勢のもとで、今日的に失業率や企業の倒産件数が低位にある背景には、雇用調整助成金等による労働者の休業補償や事業継続している実態にあります。社会経済活動の再開による、息を吹き返す産業がある一方で、廃る事業も少なからずあり、企業や行政の構造改革は加速していくことが予想されます。そのような中で、失業無き労働移動を推進していくためには、構造改革が実施される前に、慢性的な人手不足の産業・職種への労働移動や、グローバル化・デジタル化に対応した人材への能力開発・職業訓練の実施が必要です。また、落ち込んでいた飲食・サービス業の回復に向けた政策を早急に実現し、多くの労働者の雇用の受け皿を再生していくことも必要です。個々の労働者が持つ能力を最大限に活かし、労働の価値に見合った報酬が支払われる東京の基盤を、政策要請を通じて実現していきます。

2021年は、4年に一度の「東京都議会議員選挙」と「第49回衆議院議員選挙」が約半年の間で施行されました。都議会議員選挙については、連合東京の政策実現力を高めるため、組織内予定候補の推薦をはじめ、ブロック地協・地区協と連携し「支持」「支援」の候補者を増やし、推薦等の候補者全員の当選に向け取り組みました。また、第49回衆議院選挙では、連合本部の方針に沿い、候補者の推薦決定を行ってきました。

政治活動は、連合にとって「働く人の立場に立った政策を実現する」ための手段です。自治体議員をはじめ、各級議員に連合東京の友好議員をつくり、政策実現力を強化していく必要があります。また、組合員はもとより社会全体に、連合東京の政策と、その実現力を周知していくことが重要です。向こう2年間に実施される「第26回参議院選挙」および「統一地方選挙」については、連合東京推薦等議員の全員の必勝を目指し、地域と一丸となった取り組みを展開していきます。

また、東京都の「中小企業振興基本条例」や自治体で着実に広がっている「公契約条例」の制定、ソーシャルファーム事業の普及・支援を通じて、雇用と生活のセーフティネットをつくる取り組みを積極的に進めます。

コロナにより1年延期となったオリンピック・パラリンピック大会（以下、オリ・パラ）が行われました。連合東京は、オリ・パラ開催が決定した以降、「メダルプロジェクト」やパラスポーツの普及、大会ボランティアの募集等、東京都等と連携し行ってきました。東京を誰もが住みやすく働きやすい都市にしていくためにも、パラリンピックの開催により得たレガシー（次世代へ受け継ぐもの）を活かしながら、多様性を認め合う共生社会の実現に向け、各種の取り組みを推進していきます。

また、今年10月よりスタートする「子ども・若者プラットフォーム」については、構成組織や地協、関係団体とともに、趣旨に沿った運営を推進することで、子どもや女性の貧困などの社会課題の解決につなげていきます。加えて、連合がめざす共生社会の実現と、多様な人材がいきいきと働き暮らす東京の実現に向け、東京都等に対し、ダイバーシティ & インクルージョン（多様性 & 包摂）の提言等を行うとともに、連合東京の各種活動への女性参画を推進します。

コロナ禍にあって、従来の対面を基本とした労働組合活動が困難となり、オンライン会議・研修の実施、SNSを活用した情宣活動などの有効性を見出しました。引き続き、構成組織、地域とのコミュニケーションツールの充実や、社会への活動周知としてのホームページやTwitterの活用等、検討を深めていきます。また、連合運動を担う人材育成に努めていきます。

本日の第17回定期大会において、これらの課題について認識を共有し、「持続可能な連合運動の実現」に向けて、連合東京に集う構成組織と地域組織が一丸となって取り組むことを提案します。



組織局

すべての働く仲間を「まもり・つなぐ・創り出す」、  
社会に広がりのある運動の推進



### 1 組織拡大強化委員会を通じた組織拡大の取り組み

- (1) 連合の掲げる「組織拡大プラン2030」の実現に向け、各構成組織と連動し、グループ内企業、子会社・関連会社、地場企業の組織化や有期雇用契約労働者の組合員化を呼びかけ、組織拡大を目指す組織の支援をおこないます。
- (2) 産別未加盟組合との連動は、春季生活闘争学習会、経営分析セミナー等の参加要請を行いながら、各構成組織との連動を進めていく取り組みをおこないます。

### 2 新たな労働相談体制の定着と活性化の取り組み

- (1) 連合「なんでも労働相談」の東日本エリアの設置に伴い、連合東京の労働相談体制を再構築し、連合関東ブロックをはじめ東日本エリアの地方連合会との連携を強化し、相談者の立場にたった対応と課題解決、課題の本質的な解決に繋げるための組織化支援に取り組みます。
- (2) 連合東京の組織アドバイザーとオルガナイザーの機能を強化します。
- (3) 連合の実施する年間3回の全国一斉労働相談の時期と連動しSNSとオンライン広告で集中的に活動を配信し、なんでも労働相談の機能を広くアピールしていきます。
- (4) なんでも労働相談の対応として一人で悩みを抱える相談者に寄り添いな

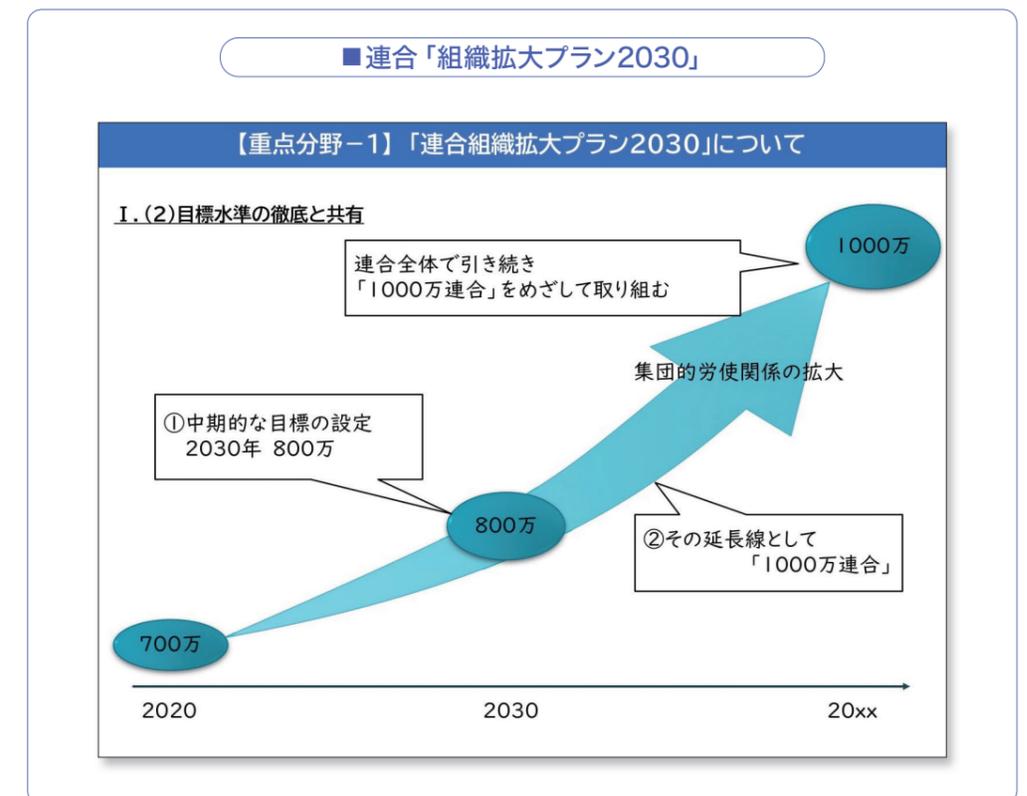
がら、連合ユニオン東京の加入による仲間づくりを促すとともに、問題解決に向けて団体交渉等の支援に積極的に取り組みます。

### 3 直加盟組織や産別未加盟組織との連携強化

- (1) 連合東京直加盟組織の産別移行オルグの実施や産別未加盟組織との様々な学習会、各種セミナーの参加要請を通じて、産別移行、産別統合に向けた活動を本部や各構成組織と連動して進めます。
- (2) なんでも労働相談を通じての労組結成については、近い将来への産別移行を見据えた対応を強化し、組合結成の段階から各構成組織の組織担当者との連動を強化します。

### 4 東京高退連の取り組み

東京高齢・退職者団体連合会と引き続き連携を図りながら、コロナ禍の活動を見据えて、社会保障政策やさまざまな課題に対し協力して取り組みます。





政策局

「働くことを軸とする安心社会」を目指す  
政策の実現



### 1 政策・制度要求の策定の取り組み

- (1) 連合が掲げる社会像である「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指しすべての働く者・生活者のための政策・制度要求を策定し、東京都へ要求します。
- (2) 構成組織、ブロック地協、中小・労働条件委員会、女性委員会、青年委員会で構成する政策委員会を設置します。政策分野ごとに小委員会を設置し、要求を策定します。
- (3) 政策委員会において、要求策定、要求提出、回答受理、回答評価というPDCAサイクルを着実に実行します。具体的には、政策学習会、フィールドワーク、各種調査、構成組織・ブロック地協や関係団体の意見聴取、回答評価等により課題と都政の現状を把握し、丁寧な議論を重ね、要求を策定します。
- (4) 政策・制度要求のうち特に実現を図るものを重点要求とします。社会課題に関する働く者・生活者の意見や各種調査結果等の情報収集、課題の把握と分析を充実させ、それらにより得られた根拠を基に、より実効性があり且つ実現可能な要求・提言を策定します。
- (5) ブロック地協政策委員会と連携し、連合東京の東京都に対する要求とブロック地協・地区協の区市町村に対する要求との連携強化、地域ミーティングにおける都政に関する意見の把握、東京都特別区長会要求、東京都市

長会要求、東京都町村会要求における共通要求項目の検討を行います。

- (6) 東京都の予算策定にあわせ、6月末から7月初旬までの間に、東京都に対して政策・制度要求を行い、次年度予算案を反映した回答を求めます。
- (7) 11月の東京都知事による予算ヒアリングに合わせて、東京都に対して重点要求を行い、次年度予算案を反映した回答を求めます。

### 2 政策・制度要求の実現に向けた取り組み

- (1) 政党、東京都議会各会派に対する政策実現に向けた協力要請、推薦・支持・支援する東京都議会議員との具体的要求の実現のための取り組み等を行います。また、執行委員会における東京都議会報告等を通じて、東京都議会議員より都政報告を受けます。
- (2) 東京都、経営者団体に対して、公労使会議および同実務者会議の開催を求め、共通課題の解決に向けた議論や取り組みを行います。
- (3) 経営者団体に対して政策・制度要求を説明し、労使により課題を共有し、要求の実現を図ります。
- (4) 働く者・生活者の立場から東京都、区市町村、東京労働局に対して各種公的審議会の委員を積極的に推薦・派遣し、政策・制度要求に基づく発言、意見提出を行い、政策への反映を図ります。
- (5) 必要に応じて、関係団体やNPO等との対話や連携を行います。

### 3 政策・制度要求活動の情報発信

政策・制度要求活動について、連合東京NEWS、連合東京ホームページ、Facebook、Twitter、街頭宣伝活動等を通じて、組合員や社会一般へ周知します。

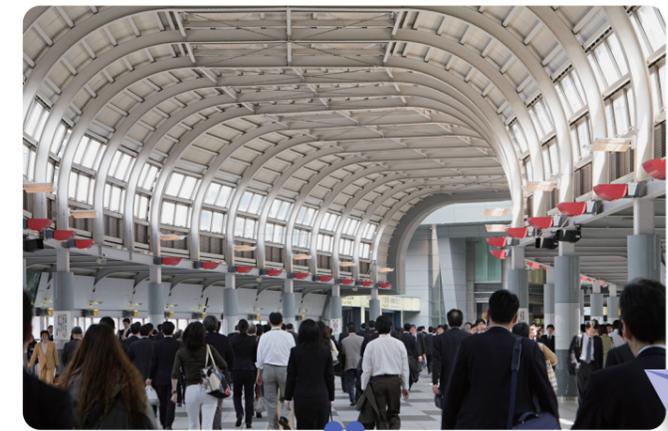
#### 4 連合本部および関係地方連合会と連携した取り組み

- (1) 連合本部および連合関東ブロックが主催する会議、シンポジウム、集会に積極的に参加します。
- (2) 首都圏の広域課題について、東京・神奈川・千葉・埼玉の政策担当者会議で広域政策要求を策定し、九都県市首脳会議への要請を行います。



労働局

すべての労働者の立場に立った働き方改革とお互いの価値を認め合う公正な社会の実現に向けて



#### 1 コロナ禍を見据えた、働く者にとってより良い働き方の実現

- (1) 多様な働き方（在宅勤務・テレワーク・在籍型出向など）に対応した労働条件や環境整備に取り組みます。
- (2) 在宅勤務やテレワークなど、実態をふまえた労働安全衛生に取り組みます。
- (3) 連合本部と連携して、業務委託、個人請負、フリーランスなど「あいまいな雇用」で働く者の法的保護、社会的セーフティネットの強化に取り組みます。

#### 2 「2022・2023春季生活闘争」の取り組み

- (1) 「働きの価値に見合った賃金水準への引き上げ」「すべての働く者の立場にたった働き方の実現」に向けた取り組みを進めます。
- (2) 都内の中小労組における個別賃金実態データを収集し、課題分析と取り組みを強化します。

### 3 総合労働条件改善の推進

- (1) 集合開催とオンライン開催それぞれの特性を活かしながら、各種委員会（中小・労働条件委員会、労働安全衛生委員会、有期雇用契約労働者等担当者会議など）や課題に対応したセミナー（春季生活闘争セミナー、労働基準セミナー、労働安全衛生セミナーなど）を開催します。
- (2) ブロック地協・地区協と連携した各種キャンペーンを実施します。
  - ①春季生活闘争（2～5月）
  - ②連合東京「労働組合の日」（6月）
  - ③労働基準月間、最低賃金周知、長時間労働・過重労働撲滅（9～11月）
- (3) 法令遵守の定着に取り組みます。特に、パートタイム労働者、有期雇用契約労働者、再雇用労働者、派遣労働者等の「同一労働同一賃金」（均等・均衡処遇）、ハラスメント対策関連法の周知徹底と中小企業（2022年4月から適用）への取り組みを推進します。
- (4) 連合本部と連携して、公務（会計年度任用職員）、運輸（トラック運転者）、建設業など、重点業種の労働条件改善に取り組みます。
- (5) 連合本部と連携して「中小労組、労働条件・制度などに関する実態調査」（4年に1回実施）を実施します。

### 4 すべての働く者の賃金引き上げと公正処遇の実現

- (1) 最低賃金を労働の対価としてふさわしい水準に引き上げるため、審議会をはじめ、団体署名活動や要請行動などにも取り組みます。
- (2) ブロック地協・地区協と連携して、公契約条例制定に向けた取り組みを進めます。また、学習会や情報交換会等を開催し、理解を深めるとともに制定の取り組みを強化します。
- (3) 各種公的審議会等を通じて、雇用の維持と創出、賃金・労働条件の向上、社会的セーフティネットの強化など、諸課題の解決に取り組みます。

### 5 外国人労働者が活躍できる環境整備

- (1) 外国人技能実習生や特定技能労働者の労働環境改善のため、団体署名活動や要請行動等に取り組みます。
- (2) 東京都、東京労働局、外国人技能実習機構との連携を強化します。

### 6 労働教育の推進

- (1) 労働者・使用者双方にとって必須となるワークルールの知識習得に向け、「ワークルール検定」普及に取り組むとともに実施に協力します。
- (2) これから社会人として働く学生のワークルール知識の習得支援に取り組みます。特に、「連合働くみんなにスターター BOOK」の配布や出前講座、東京学校支援機構と連携した取り組み（「TEPRO Supporter Bank」）を進めます。
- (3) 連合本部や教育文化協会と連携し、将来を担う若い世代への労働教育に取り組みます。また、連合東京が行う寄付講座についても検討します。

### 7 労働者の権利救済、トラブル防止などに向けた取り組み

- (1) 労働審判員の選出、労働委員会委員の選出は、選出基準に基づき構成組織との調整を行います。また、労働弁護団との連携を強化します。
- (2) オンラインを併用し、連合東京役員と東京都労働委員会労働側委員との情報交換を行います。



地域局

地域に根ざした顔の見える地域活動の推進  
(全構成組織参加で社会を地域から変える)



### 1 地域活動の強化・充実の取り組み

- (1) 「地域活動・組織のあり方検討委員会」答申に沿った改善策の実施に向け、連合東京・ブロック地協・構成組織等による推進会議を立ち上げ対応していきます。
- (2) 働き方改革・労働者の課題・春闘の社会的アピールに向けた街頭宣伝活動に取り組みます。また、コロナ禍により開催方法を変更した、各ブロック地協による春闘集会・アピール行動の効果的な開催について検討します。
- (3) 地区協議会の新任四役等を対象とする研修会を開催し、地区協活動の推進と活動内容の共通化を図ります。
- (4) ブロック地協・地区協役員とのコミュニケーションの活性化に向け、ブロック地協議長・代行・事務局長会議をはじめブロック地協・地区協役員との懇談会を開催します。
- (5) 地協・地区協活動の効率化に向け、ブロック地協・地区協関連各種資料の共有化を図っていきます。
- (6) ブロック地協・地区協活動について、連合東京のホームページへの掲載による宣伝に努めます。

### 2 政策実現の取り組み

- (1) 各ブロック地協・地区協において「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた「政策・制度要求書」を作成し、各区市町村、特別区長会、東京都市長会・町村会に提出し実現を求めます。
- (2) 各ブロック地協における推薦・友好議員の参加による政策・制度学習会を開催します。
- (3) 「特別区長との懇談会」「三多摩推薦首長との懇談会」を開催します。
- (4) 各地区協による地域ミーティングを開催し、推薦・友好首長および推薦・友好議員と在住・在勤組合員との意見交換や情報交換を行います。  
また、コロナ禍において工夫した開催方法を検証するとともに、参加者の拡大に向けた取り組みを行います。
- (5) 公契約条例対策会議等を開催し、区市町村における条例制定および既存条例の適正な運用に努めます。
- (6) 島嶼連絡会を開催し、島嶼部における「政策・制度要求」の実現に向け取り組みます。

### 3 政治・選挙活動の取り組み

- (1) 連合および連合東京の取り組み方針に基づき、構成組織と連携し、推薦候補者の全員当選に向けた取り組みを推進します。
- (2) 推薦首長・議員に対し、「政策・制度要求」の実現活動をはじめ各種会議や街頭行動等への協力、参加要請を行い、連携強化に努めます。
- (3) 2023年統一地方選挙に向けた推薦・友好首長・議員との連携ならびに空白区における新たな議員・候補者との関係構築を行います。

#### 4 組織拡大の取り組み

- (1) 「労働組合の日」や「労働基準月間」をはじめとした街頭宣伝活動における組織拡大に向けた取り組みを行います。
- (2) ブロック地協における労働相談体制の充実に努めるとともに、組織拡大・強化委員会方針や労働相談等を通じた組織化に対応します。また、推薦・友好議員に労働相談などの情報提供を要請します。

#### 5 社会貢献活動の取り組み

- (1) ブロック地協・地区協の地域貢献活動については、これまでの実績をふまえ、今日的ニーズにあった活動を検討します。
- (2) 連合東京「子ども・若者支援プラットフォーム」と連携した活動に取り組みます。また、三多摩ブロック地協において引き続き「こどもを守るネットワーク」に取り組みます。

#### 6 男女平等参画を基本とする地域活動の取り組み

- (1) 連合「ジェンダー平等推進計画」に沿って、各ブロック地協男女平等参画推進計画を立案します。
- (2) 連合東京の組織人員調査による女性組合員数・比率に基づき、各ブロック地協の集会・活動等の構成組織への参加要請において、女性参加人数を明示します。
- (3) 女性の活動参画推進およびブロック地協女性委員会活性化に向けた懇談会・セミナー等を開催します。



政治局

政策実現に向けた政治活動の強化



#### 1 政治情勢・方針等の理解浸透

- (1) 三役会議および執行委員会、政治センター幹事会にて、各級選挙の取り組み方針、支持政党および候補者への対応等を確認するとともに、政治情勢・選挙情勢の把握・分析を行います。構成組織、ブロック地協・地区協の認識を共有し、組織が一丸となり各種取り組みを行います。
- (2) 政治情勢に関する講演、公職選挙法や政治資金規正法等のコンプライアンス研修を開催します。また、構成組織等の要請に基づき、研修会に協力します。
- (3) 選挙期間前の「連合東京NEWS号外版」、選挙期間中の「政治センターニュース」の発行、連合東京ホームページおよびFacebook、Twitterによる発信、街頭宣伝行動により、組合員をはじめ社会に対して政治活動・選挙活動の情報を発信します。各種広報の効果分析を行った上で、より効果的な方法に改善します。

#### 2 投票率向上に向けた取り組み

- (1) 「投票に行こう」運動として各種広報に取り組み、広く社会に対して政治参加や投票行動等の重要性を訴えます。街頭宣伝の様子をTwitterやFacebook等により広く社会に対して即時発信し、宣伝の相乗効果を高めます。
- (2) 各構成組織と連携し「労働組合と政治の関わり」について意識の醸成をは

かります。

- (3) 若年層と女性の組合員の政治参加と投票率向上を図るため、青年委員会や女性委員会、更には若年層と女性議員が連携して、政治を身近に感じられる活動を企画して実施します。
- (4) 東京都および区市町村に対して、期日前投票所の拡充や主権者教育など、投票に行きやすい環境づくりを求めています。

### 3 首長、政党・各級議員との連携強化

- (1) 東京都知事、区市町村長と友好・推薦関係を構築します。
- (2) 友好政党および推薦等議員に対して、連合東京およびブロック地協・地区協の政策要求、組合員交流、街頭宣伝等の各種活動への参加を促すとともに、意見交換を活発に行い、相互の連携を強化します。
- (3) 友好政党および推薦等議員と連携し、必要に応じて、議会の意見書採択や請願・陳情等の各種取り組みを行います。
- (4) 「連合東京推薦自治体議員懇談会」を定期開催し、各議員との政策協定に基づく連携強化を図ります。

### 4 各種選挙への対応

- (1) 2022年7月施行（25日任期満了）の参議院議員選挙において、三役会議および執行委員会、政治センター幹事会にて、取り組み方針に基づき、構成組織の擁立する比例代表選挙候補予定者の取り組み、政策協定を締結する東京都選挙区候補予定者の推薦等および取り組みを確認します。友好政党および候補予定者、構成組織、ブロック地協・地区協と密に連携し、候補予定者の勝利に向けて取り組みます。
- (2) 年度中に施行される区市長選挙、区市町村議会議員選挙において、三役会議および執行委員会にて、構成組織およびブロック地協・地区協の申請を受け、候補予定者と政策協定を行い、候補予定者の推薦等を決定します。候補予定者、構成組織およびブロック地協・地区協と密に連携し、候補予

定者の勝利に向けて取り組みます。また、2023年4月施行の統一地方選挙候補予定者の選定を進めます。

### 5 推薦首長および推薦議員の拡大

- (1) 政策協定未締結の首長との連携を強化し、推薦首長の拡大に努めます。
- (2) 都内にて推薦等の議員がない空白区をなくすため、構成組織の若手役員や議員を志す組合員等で構成する「連合東京政策実現塾」（仮称）を立ち上げ、将来の議員育成を図ります。
- (3) 空白区等において、友好政党等の議員とのコミュニケーションを活発にし、推薦・支持・支援議員の拡大に努めます。

### 6 連合関東ブロック連絡会との連携

連合東京組合員の約半数が首都圏在住組合員であることから、連合関東ブロックとの連携を強化し、推薦候補者の周知等を行います。

### 7 政治団体との連携

「連合東京・地域政策を実現する会」の活動強化に努めます。



男女平等局

男女平等参画、ジェンダー平等の推進



1 労働組合への女性参画促進

連合のジェンダー平等推進計画フェーズ1を連合東京第5次男女平等参画推進計画と位置づけ、取り組むこととします。また、男女平等参画調査を毎年6月の男女平等月間に取り組むこととし、女性参画の進捗確認と促進を進めることとします。

2 男女平等、ジェンダー平等に関わる労働法制の周知、職場環境の改善

- (1) あらゆるハラスメントの根絶をめざし、ハラスメント対策関連法の周知徹底と職場の取り組みが進むよう情報提供を行うとともに、学習会などを開催し理解促進に努めます。
- (2) 性的指向・性自認(SOGI)に関する理解を深め、多様な人々が安心して働ける職場づくりを目指します。

3 男女平等に関わる政策・制度要求活動

連合東京推薦女性議員と女性委員会との意見交換を行い、男女平等政策実現に向け政策制度要求に反映していきます。

4 男女平等参画活動

次世代女性役員向けのマニュアル本の作成については、ニーズに応えられる資料として、男女平等参画推進委員会および女性委員会で議論しながら、作成を検討していきます。

5 女性委員会と男女平等参画推進委員会の機能強化

- (1) 青年委員会と連携し、若者や多様な人々が集える場の提供、交流・学習会などの企画・運営を引き続き検討します。
- (2) 連合本部と連携した「3.8国際女性デー」は、女性委員会を中心に内容や周知方法などを議論し、より充実した内容となるよう取り組んでいきます。

■連合 ジェンダー平等推進計画 フェーズ1



連合本部・構成組織・単組・地方連合会の具体的な目標

	連合本部	構成組織	単組	地方連合会
<b>&lt; Change (チェンジ)   達成目標 (必ず達成しなければならない目標) &gt;</b>				
1 2021年10月以降、組合員の男女比率を毎年調査、把握 ※組合員比率は「労働組合」を指す	○	○	○	○
2 2024年9月末までに女性役員(役員数を除く)を輩出	達成済	○	○	達成済
3 2024年9月末までに執行役員への組合員比率に比した女性の候補者を確保	○	Challenge 1 達成目標で	○	○
4 2024年9月末までに女性を専任上級(部長、部長代行、専任役員)に起用し得る環境整備	○	-	-	-
5 2021年10月以降に策定する運動方針に「(ジェンダー平等)の推進」と明記	○	○	○	○
<b>&lt; Challenge (チャレンジ)   推進目標 (達成すべき目標) &gt;</b>				
6 大連中労委委員会等関係機関への組合員比率に比した女性の候補者を確保	○	○	○	○
7 執行役員への組合員比率に比した女性の候補者を確保	Challenge 1 達成目標で	○	○	○
8 「(ジェンダー平等の推進)」を目的とする委員会等の設置を促進	○	○	○	○
9 多様な人々が多様な形で参画できるように、活動スタイルを多様化、促進し	○	○	○	○

※1-4・7は「労働組合における男女平等参画」、5・8・9は「労働・社会におけるジェンダー平等の推進」のための目標



国民運動局

平和・人権を守る連帯活動の強化



1 平和運動の推進

連合平和行動については引き続き積極的に参加し、平和の大切さを次世代に継承するとともに戦争のない平和な社会を実現するための運動を行っていきます。

また、連合東京独自で行っている「親子で学ぶ沖縄平和学習会」を開催し、戦争を体験した方々の記憶や教訓を受け継ぎ、親子で平和の大切さを学習します。

2 人権・環境を守る運動

連合東京の森・保全活動については、山林保全の推進に向けて、引き続き構成組織、ブロック地協・地区協と連携し取り組みます。

3 社会に広がりのある運動の推進

「メーデー中央大会」「連合三多摩メーデー」については、今後もソーシャルディスタンスを考慮した開催が予想されます。そのため広報と連携し、SNSやYouTube、ホームページを活用しながら、タイムリーな情報を配信し、多くの人に対し参画意識の醸成に努めていきます。

4 支えあい・助け合いの取り組み

- (1) 連合「愛のカンパ」及び「助け愛カンパ」の支援団体と交流を深め、社会的課題に対し情報共有を行います。
- (2) 雪国ボランティアを通じ交流協定を締結している柏崎市との連携については、「連合東京じよんのび会」を通じた支援に引続き取り組むとともに、参加者に対し「連合東京じよんのび会」への参画活動に取り組みます。

5 大会のレガシーと共生社会の実現

東京パラリンピックのレガシーとして、パラスポーツ体験会などの開催を通じて、誰もが多様性を認め、互いに支えあうことができる職場・社会の実現を目指します。

6 次代を担う青年層の育成

- (1) 組合リーダー育成に向け、青年委員会と協議し、ボランティア活動、平和行動などに取り組んでいきます。具体的には、雪国ボランティアや親子で学ぶ平和学習会については、青年委員会が中心となって企画・運営を行います。  
また、連合東京の森・保全活動に積極的に参加し、山林保全の推進に取り組むとともにボランティア活動の重要性を学びます。
- (2) 連合東京青年委員会と連合東京推薦議員との意見・情報交換などを実施し、政治を身近に感じるとともに、青年層の率直な考えを述べる機会を通じて、若年層の政治離れや無関心といった課題の解決につなげ、政治意識の醸成に取り組みます。



社会政策局

福祉・ボランティア・社会貢献の推進



## 1 連合東京の組織力を活かした社会貢献の推進

### (1) 連合東京「子ども・若者支援プラットフォーム」の推進

子ども・若者支援プラットフォームを推進するため、各種活動を支援し、連合東京組合員が積極的に活動に関われるよう、PR活動、周知に努めます。

### (2) 連合東京の組織力を活かした災害支援の推進

全国的に自然災害が頻発しており、さらに首都直下地震の発生も危惧されていることから、これまでの経験を活かした迅速かつ適切な被災地支援を行います。また、被災地支援カンパについては、連合本部からの要請に基づき取り組みますが、街頭募金の取り組みや「ゆにふぁん」を通じたカンパを紹介し、積極的な活動を展開します。

### (3) 「ゆにふぁん」への参加拡大

支えあい・助け合い運動の「ゆにふぁん」については、活動への理解・浸透を図るため、執行委員会をはじめブロック地協・地区協の幹事会で説明会を開催しながら、積極的な活用に向け、参加拡大に取り組みます。

### (4) 貧困や環境問題等への対応

社会保障の充実や就労支援などに取り組む団体、SDGsを掲げて貧困や環境問題等に関わる団体との連携強化を図ります。

### (5) 連合東京ボランティア・サポート・センター (VSC) の組織強化

連合東京のボランティア活動組織として、災害発生時の被災地支援活動お

よび平時の地域防災活動などを展開していきます。

さらに、構成組織やブロック地協・地区協が行う防災活動などに、積極的に参加・協力します。

中止となったボランティア・サポート・チーム (VST) 研修の受講予定者に対しては、引き続きオンラインセミナーなどを実施し、研修に向けて参加意識の維持・向上を図ります。

## 2 労働者自主福祉運動の取り組み

### (1) 労働者福祉団体との連携

組合員の福利厚生充実に向け、中央労働金庫・こくみん共済coopの商品・制度の利用促進を図ります。また、東京労福協の構成組織等と積極的に連携し、労働者自主福祉運動の継承と周知を行います。

### (2) 「ともにつくるゆめ基金」の利用拡大

連合関東ブロックとこくみん共済coop関東統括本部の共創活動として立ち上げた「ともにつくるゆめ基金」は、対象者がサービスをスムーズに利用できるよう、構成組織への周知活動を行っていきます。



総務企画局

組織・財政など運動基盤の整備と  
連合運動に資する人材育成の取り組み



### 1 広報活動

- (1) ホームページやSNSの活用などあらゆる媒体を使った広報宣伝活動に取り組みます。
- (2) 定期的なプレス発表などマスコミを通じた発信力を高める取り組みを各局と連携し、取り組みます。
- (3) SNS活用術や、新聞づくりの基本などより効果的な広報活動を実践するため、「情宣広報セミナー」を開催します。

### 2 国際連帯・交流活動

- (1) 国際交流はコロナの感染拡大防止の観点から、当面の間、交流活動を見送ることになりますが、メール等を活用した情報交換は行いつつ、今後の対応について検討することとします。
- (2) コロナ禍などの環境変化も踏まえ、幅広い層に呼びかけつつ、オンラインの交流会や意見交換会などを企画します。

### 3 持続可能な連合東京運動の基盤づくり

- (1) 中長期的視点に立ち、職員に対する必要な知識や経験を得るための研修制度の充実を目指します。とりわけ、連合運動の継承を図る観点から、労働運動の歴史を学ぶための教材や資料作成に取り組みます。
- (2) これまでの活動の見直しを行いつつ、引き続き、会計収支の健全化を目指します。  
連合本部方針に基づき、ブロック地協とも連携し、リスク対応評価に取り組みます。そのため、ブロック地協への外部監査を実施することとします。
- (3) 労働組合の会計税務に係る研修会を（東京労福協と共催で）実施します。
- (4) 自然災害や感染症対策などに対応するための危機管理体制の機能強化、体制整備に努めます。

### 4 業務効率向上の取り組み

- (1) 新しい生活様式における、事務所の体制やオンライン会議を積極的に活用し、定着化を図ります。そのための環境整備に努めます。
- (2) 東京NETの更なる充実に努め、利用者にとって使いやすく、わかりやすい閲覧に努めます。
- (3) 定期的な組合調査を実施します。調査にあたっては、構成組織の負担増にならないよう、対策に努めます。